

令和2年4月入学者の みなさんへ【日本人学部生用】

給付奨学金・入学料免除・

令和2年度前期授業料免除の申請について

令和2年4月から、日本学生支援機構給付奨学金の奨学生に対し、世帯の所得金額に基づいて決定された区分に応じて入学料・授業料が免除されます。日本学生支援機構給付奨学金の申請者・採用候補者・申請予定者は、必ずこの申請を行ってください。なお、入学料免除のみ、授業料免除のみ、給付奨学金のみを申請する事は原則できません。必ず3つをセットで申請していただく事となります。

1 入学料免除申請手順

(1) 入学料免除願の提出（入学手続期間中）

(2) 提出先：各合格者の入学手続書類送付先

入学料免除願の提出がない場合は、申請を受け付けることができません。

(3) 免除額：入学料の1/3 または 2/3 または全額

2 給付奨学金及び授業料免除申請手順

(1) 給付奨学金及び授業料免除書類の提出期間：

説明会で日程をお知らせします。

(2) 説明会：令和2年4月6日（月）・7日（火） 19:00～

場所：共通教育棟1番教室

説明会は同一内容です。都合のよい日に学生本人が出席してください。

常盤地区・小串地区の開催場所については3月下旬に下記HPでご連絡致します。

<http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/html/f06-02.htm#04>

(3) 授業料免除額：授業料半期分の1/3 または 2/3 または全額

3 申請結果の通知時期

- 給付奨学金 6月～7月（予定）

ただし、高校で予約採用をされた方については通知時期が異なります。

- 入学料及び授業料免除 8月～9月（予定）

4 申請結果の通知方法

入学料及び授業料免除申請結果は、各自の山口大学公式メール宛に送付します。申請結果の通知を行った際には、山口大学公式メールに申請結果を送付した旨の連絡も行いますので、各自確認をお願いします。

申請結果通知後、1/3 免除または 2/3 免除または不許可となった方は、申請結果の通知で指定した期限までに、該当の入学料及び授業料を納付してください。授業料引落停止等の手続きは不要です。申請結果が通知されるまでは、入学料及び授業料の納付が猶予されます。申請結果の通知より前に納付しないよう十分注意してください。

※給付奨学金については、入学料及び授業料免除と通知方法が異なります。

詳細は説明会でお知らせします。

なお、不明な点等がありましたら、山口大学学生支援課学生サービス係（電話番号：083-933-5165、E-mail：ga113@yamaguchi-u.ac.jp）まで早めにお問い合わせください。